

令和7年度第1回嘉麻市政治倫理審査会議事録

1. 審議会の名称 令和7年度第1回嘉麻市政治倫理審査会
2. 開催日時 令和7年6月27日（金）10時00分～11時40分
3. 開催場所 嘉麻市役所本庁舎5階 5A会議室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
6. 出席者・欠席者

【出席者】

（委員）横手委員・斎藤委員・平尾委員・櫛委員・原田委員

（執行機関）総務課長 大村・総務課長補佐 手島・総務係 平川

【欠席者】

0名

7. 傍聴人数（会議を公開とした場合のみ） 0名

8. 議題及び審議の内容

【議題】

- ① 委嘱書交付
- ② 市長あいさつ
- ③ 委員・事務局職員紹介
- ④ 会長及び副会長の選出
- ⑤ 会長あいさつ
- ⑥ 諮問
- ⑦ 審査会の公開・非公開の決定
- ⑧ 審査日程の確認
- ⑨ 資産等報告書の審査（市長・副市長・教育長・藤議員）

【審議の内容】

- ① 全委員に委嘱書の交付
- ② 市長よりあいさつ
- ③ 全委員及び事務局職員の自己紹介
- ④ 会長及び副会長の選出
会長 横手委員・副会長 斎藤委員に決定
- ⑤ 会長よりあいさつ
- ⑥ 諮問
審査会会長へ諮問書の提出
- ⑦ 審査会の公開・非公開の決定
嘉麻市政治倫理条例第14条第1項の規定に基づき、審査会は公開とすることに
全員一致で決定。
- ⑧ 審査日程の確認

各委員のスケジュールを調整後、審査日程を変更。

7月16日（水）の審査会を開かず、審査会を5回とする。

第2回審査会の審査人数を8名、第3回審査会の審査人数を7名とし、第2回審査会の際、12時までの時間に余裕が生じれば、第3回審査会の対象者まで審査する。

- ・第2回審査会 7月 4日（金）10時～
- ・第3回審査会 7月11日（金）10時～
- ・第4回審査会 8月 1日（金）10時～
- ・第5回審査会 8月 6日（水）10時～

⑨ 資産等報告書の審査

○事務局から、前年度意見書の【要請・改善事項】について説明を行う。

○市長の資産報告書の審査について

（委員）動産で、車の取得の時期が記載されているが、これは購入した時期か。

⇒（事務局）子の名義から報告者本人へ名義変更の時期になります。

（委員）ホンダ オデッセイの初度登録年月はいつか。

⇒（事務局）平成20年11月です。

（委員）車の減価償却を考えると、手放した車、新たに取得した車の資産価値にそれほどの違いはない。子の車の交換と、親族内部での交換になるので、特に問題ないのではないか。

貸付金が減って現金が増えているはずだが、収入も減っているのも全体的に気にするほどのところはない。

その他、市長の報告について特に意見はない。

○副市長の資産報告書の審査について

（委員）貯蓄性保険の保険金額は何の金額を記載するようになっているのか。

⇒（事務局）満期到来受取予定金額になります。契約日から考えますと、払込途中の保険もあるかと思います。

（委員）信託の価額は何の金額を記載するようになっているのか。

⇒（事務局）支払った金額になります。この点は副市長に確認したいと思います。

参考としまして、昨年の廣方議員の貯蓄性保険では払込済（0円）と記載があり、報告対象期間中の支出がわかるようになっています。

（委員）わかりやすくしてもらえるとありがたい。

貯蓄性保険は満期到来受取予定金額を記載することになっているが、報告対象期間の払込額を備考に記載してもらいたい。

副市長の前職は何になるのか。

⇒（事務局）福岡県の職員になります。

その他、副市長の報告について特に意見はない。

○教育長の資産報告書の審査について

(委 員) 貯蓄性保険について、現在積立中のため解約した金額を記載されているようだ。これが現時点の解約返戻金なのか、満期になった場合の金額なのか。

⇒ (事務局) 貯蓄性保険は受取金額欄には満期到来受取予定金額を記載しますが、積立中の場合は記載が難しいと思われます。この金額がどちらの金額なのか、確認したいと思います。

(委 員) 全体的な話になるが、貯蓄性保険は解約返戻金が見えるなら、解約金額の欄に記載してもらいたい。

その他、教育長の報告について特に意見はない。

○藤議員の資産報告書の審査について

(委 員) 藤議員は何人でお住まいなのか。

⇒ (事務局) 資産等報告書ではその点はわからないところです。

(委 員) 預貯金が昨年報告の約 9 千円から今回報告では約 1 8 万円になったが、問題としてはあまり変わらない。預貯金が 1 8 万円に留まっていれば、突発的な支出に耐えられないのではないかと。議員に改めて質問するかどうか。

(委 員) 質問するのであれば、金額がいくら以下であれば質問するとの根拠が必要かと思う。

(委 員) 破産の場合、2 0 万円は生活費として残すことになっている。9 9 万円までは、裁量として残せるようになっている。

配偶者等を含めて、預貯金合計額が 5 0 万円以下の報告者は、その内容について質問するようにしたらどうかと考える。

⇒ (事務局) 議会事務局等と調整いたします。

(委 員) その他、藤議員の報告について特に意見はない。

9. 配布資料

○会議次第

○委員名簿

○令和 7 年度政治倫理審査会日程 (案)

○嘉麻市政治倫理条例

○嘉麻市政治倫理条例施行規則

○嘉麻市政治倫理審査会規則

○政治倫理審査会資料 (No.1)